

平成 23 年 12 月 26 日
株式会社日本政策金融公庫
中 小 企 業 事 業

ダイマルグループに係る企業再生支援機構への支援要請について

株式会社ダイマルグループ及び株式会社青森銀行並びに日本政策金融公庫（略称日本公庫）は、株式会社企業再生支援機構に対し、株式会社ダイマルグループの事業再生に向けた支援要請を行っておりましたが、平成 23 年 12 月 22 日に開催された同機構の企業再生支援委員会において正式に支援決定がなされましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 企業概要

(1) 株式会社ダイマル（以下「ダイマル」という。）

①対象事業者	株式会社ダイマル
②本店所在地	青森県八戸市大字鮫町字日ノ出町 10 番 2
③設立日	1969 年 5 月 2 日
④資本金	3,000 万円
⑤株式	発行可能株式総数 80,000 株 発行済株式総数 60,000 株
⑥主要株主	株主：島守巖、持株数：26,040、比率：43.40%
⑦事業	水産加工品事業、商事事業、廻船問屋事業
⑧役職員数	正社員 23 名、パート 36 名、嘱託 1 名（H23.12.1 現在）
⑨主な事業所	本社、第一加工場、第二食品加工場、第二冷凍工場、第三冷凍工場 （いずれの工場も本社所在地近隣に所在）
⑩取引銀行	(株)青森銀行、(株)日本政策金融公庫ほか
⑪財務状況 2011 年 4 月期	売上高：1,249 百万円、経常利益：△30 百万円、 当期純利益：△349 百万円 純資産：△342 百万円、総資産：1,640 百万円

(2) 株式会社ディメール（以下「ディメール」という。）

①対象事業者	株式会社ディメール
②本店所在地	青森県八戸市沼館 1 丁目 10 番 46
③設立日	2005 年 10 月 25 日
④資本金	1,500 万円

⑤株式	発行可能株式総数 1,200 株 発行済株式総数 300 株
⑥主要株主	株主：株式会社ダイマル、持株数：140 株、持株比率：46.67%
⑦事業	食品加工品事業
⑧役職員数	正社員 16 名、パート 13 名、派遣社員 1 名 (H23.12.1 現在)
⑨主な事業所	本社
⑩取引銀行	(株)青森銀行、(株)日本政策金融公庫ほか
⑪財務状況 2011 年 2 月期	売上高：213 百万円、経常利益：△47 百万円、 当期純利益：△47 百万円 純資産：△378 百万円、総資産：537 百万円

(3) 丸竹八戸水産株式会社 (以下「丸竹」という。)

①対象事業者	丸竹八戸水産株式会社
②本店所在地	青森県八戸市築港街 2 丁目 8 番地 1
③設立日	1955 年 1 月 31 日
④資本金	7,200 万円
⑤株式	発行可能株式総数 192,000 株 発行済株式総数 72,000 株
⑥主要株主	株主：島守チヤ、持株数：22,000 株、持株比率：30.56%
⑦事業	水産加工事業、商事事業、冷凍倉庫事業
⑧役職員数	正社員 19 名、パート 20 名、嘱託 5 名 (H23.12.1 現在)
⑨主な事業所	本社、埠頭冷凍工場 (八戸市大字河原木字海岸所在)
⑩取引銀行	(株)青森銀行、(株)商工組合中央金庫ほか
⑪財務状況 2011 年 8 月期	売上高：877 百万円、経常利益：△74 百万円、 当期純利益：△131 百万円 純資産：△280 百万円、総資産：891 百万円

2. 支援要請に至った経緯

ダイマルは昭和 11 年に鮮魚出荷業及び廻船問屋業として創業後、地域に密着した水産会社として八戸漁港の主要水産物であるイカ・鯖を全国に供給する会社として地域経済に貢献してきました。丸竹は昭和 26 年に鮮魚卸業として創業、地域に密着した水産会社として発展し、昭和 43 年には全国で初めて水産加工品としてのしめ鯖を開発しました。

漁獲資源の枯渇及び排他的経済水域の設置等により、全国的に漁獲高が減少し、しめ鯖の流通市場では、市場セグメントが縮小化し、低価格志向の量販店直販セグメントが拡大しましたが、ダイマル及び丸竹は、地方市場セグメント及び地方仲卸 (問屋) セグ

メントへの販売を従来得意としてきたことから、流通市場の変化に対応できず、仲卸業者との取引が縮小するなか量販店との低価格取引を拡大させ不採算取引を継続した結果、業績は悪化することとなりました。特にリーマンショック以降、全国的なデフレ傾向を背景とした量販店からの値下げ要求により売上高減少に歯止めがかからず、自助努力によるコスト削減では有利子負債の返済原資を捻出することが困難となりました。

ディメールは地域の食材を用いた加工食品を開発・製造・販売することで地域経済の活性化に貢献することを目的に平成17年にダイマルの子会社として設立され、同年、工場及び冷蔵庫を買収することにより操業を開始しました。しかし、会社設立直後に取得した工場及び冷蔵庫の買収資金を全額借入金により賄ったこと、並びに、買収時に引き継いだ取引が大幅な赤字取引であったことから、新商品による売上拡大では赤字取引の負担を賄うには至らず、有利子負債を拡大させることとなりました。加えて、赤字取引の解消を行っていくことで売上が減少し、その売上減少を補う新商品等の代替売上の獲得やコスト削減ができず更なる赤字の拡大を招きました。

ダイマル、ディメール及び丸竹（以下併せて「3社」という。）は、実態債務超過に陥っており、金融機関は元金の支払猶予等の金融支援を実施しましたが、通常の元金返済を再開する目途は全く立っていませんでした。

そこで3社は、3社ともに鯖の加工商品という共通食材を取り扱っていたこと等から、事業統合による経営改善について協議し、共同にて再生計画の策定の検討を進めていたところ、今般の東日本大震災の被災を受け、3社は各社の使用可能な設備を持ち寄り生産活動を再開させたものの、事業継続には金融支援が不可欠な状況にあることから、主力銀行である株式会社青森銀行、出資等予定者である株式会社吉田興産及び株式会社吉田産業と協議の上で、支援要請を行いました。

3. 事業計画の概要

会社分割前は3社において、会社分割後はディメールにおいて、以下の施策を実施する予定です。

(1) 主業のしめ鯖販売の再強化

3社の事業の柱であるしめ鯖の生産・販売について、近年の流通市場や消費者の趣向の変化に対応した販売戦略へ転換します。具体的には、ディメールの農商工連携促進法第一号認定等に裏打ちされた先進的な開発力、ダイマル及び丸竹の老舗としてブランド及び顧客からの信頼の相乗効果を活かし、「引き合い待ち」の営業から、中間流通業者（荷受・仲卸・問屋等）と連携した小売事業者及び外食チェーン等への営業開発を強化した「攻めの営業」への転換を図り、しめ鯖に対するニーズの変化を取りこんだ商品開発を実施します。

(2) 生産設備の適正化

3社は加工工場及び冷凍庫等をそれぞれ保有しているため、商品の絞り込みや重複する設備の有効利用を更に行う等し、設備規模の適正化を行います。また工程の見直し等を通じ、生産性の抜本的改善を図ります。

(3) 人事制度の改正

3社の統合に伴い、賃金制度や退職金制度等の労働条件を整備し統一化します。

(4) 採算管理の徹底化

組織体制を見直し、機動力の向上、不採算取引の再発防止および確実な収益の確保を目的とし、採算管理と経費削減の徹底を行い、営業と生産の連携を強化します。

(5) 企業再編等

ディメールがダイマル及び丸竹の100%親会社となり、会社分割の手法を用いて、ダイマル及び丸竹の事業に係る事業用資産及び承継可能な負債等をディメールに承継させます。ディメールの非継続保有債務については、ダイマルに免責的債務引受を行います。各社が負担する買入債務等の一般債務については、ディメールが継続して引き継ぐ予定です。

その上でディメールにていわゆる100%減資を行い、株式会社吉田興産が普通株式1,000万円及び種類株式（議決権無し）1億円を引き受け、企業再生支援機構が種類株式（議決権有り）2,100万円を引き受けて出資します。これにより、企業再生支援機構が、ディメールの3分の2以上の議決権を取得します。

会社分割後、ダイマル及び丸竹は特別清算手続開始を申し立てる予定です。

4. 日本公庫の支援

日本公庫は、地域経済の発展を念頭に、ダイマルグループの経営安定化を図るべく、株式会社企業再生支援機構に事業再生支援を要請したものであります。今後、ディメールへの金融支援や経営指導等を通じ、引き続き全面的に事業再生に向けて協力してゆきます。

以上